

北広教総第20号
令和2年4月15日

市立小中学校の保護者様

北広島市教育委員会
教育長 吉田 孝志

市立小中学校の臨時休業について

平素より本市の教育行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本日（4月15日）、北広島市内において、新型コロナウイルス感染症の新たな感染者が確認されました。

市内において感染拡大の兆しがみられることから、児童生徒の健康と安全を守る観点から、下記のとおり臨時休業することといたします。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の期間 令和2年4月16日（木）から5月6日（水）まで

2 学童クラブ利用児童生徒の対応について

今年度、学童クラブを利用している児童につきましては、4月16日及び4月17日の両日、学校における預かり及び給食を提供いたします。預かりの時間帯は、通常の学校の登校時間から下校時間までとし、下校後から学童クラブを利用することができます。

学校での預かりを希望されるご家庭は、各学校にその旨を直接連絡していただきますようお願いいたします。

なお、4月20日（月）以降の、学童クラブの対応につきましては、別途担当課から保護者にお知らせすることとしています。

3 その他

臨時休業期間中の補充学習等につきましては、詳細が決まり次第、別途通知します。

（ 教育部 教育総務課（担当：下野）
011-372-3311（代表） ）